

賃貸借ガイドライン 対応事項表
(借主が修繕、DIYを行う場合の対応手順リスト)

I 入居前の要修繕箇所を借主が修繕する場合の対応手順(C-2)

入居前の事前確認事項	
1	要修繕箇所の確定
2	費用の見積もり、修繕の実施方法、時期、業者の選定
3	費用の分担割合、借主負担額の上限
4	入居可能時期
5	修繕実施後の確認方法
6	借主の費用負担額、入居時期、契約期間等を勘案した家賃設定

II 入居中に発生した要修繕箇所を借主が修繕する場合の対応手順(C-1、C-2)

入居前の事前確認事項	
1	老朽化箇所、要修繕の発生が予想される箇所
2	1のうち、借主が修繕義務を負う範囲の確認、費用の相場、目安
3	修繕の実施方法、業者の選定方法
4	費用の分担割合、借主負担額の上限
5	老朽化箇所、借主の予想費用負担額、契約期間等を勘案した家賃設定
入居中に実際に要修繕箇所が発生した際の確認事項	
6	要修繕箇所の確定(2以外は貸主が修繕義務)
7	費用の見積り、修繕の実施方法、時期、業者の選定
8	費用の分担割合、借主負担額の確定
9	修繕実施後の確認方法

III 借主負担でDIYを実施する場合の対応手順(C-1、C-2)

入居前の事前確認事項	
1	DIYを実施可能な箇所の確定(壁、床、棚、収納、トイレ、台所、風呂等)
2	施工方法、時期、必要な近隣対応
3	実施箇所について原状回復義務の免除
4	実施後の確認方法
5	実施箇所、入居時期、契約期間等を勘案した家賃設定
DIYを実施する際の確認事項	
6	DIYの実施箇所の確定(1と同時の場合もある)
7	施工方法、時期、必要な業者の選定(2と同時の場合もある)
8	実施後の確認方法